

令和3年度企業版ふるさと納税活用事業実績

<p>事業名</p>	<p>益田市・まち・ひと・しごと創生推進事業 (障がい者雇用奨励補助金)</p>									
<p>取組内容</p>	<p>【障がい者雇用奨励補助金の交付】 障がい者が地域でいきいきとした生活をおくるため、雇用・就労は最重要である。障がい者の就労をめぐる環境は厳しい状況にあり、企業に対して障がい者雇用の支援制度を活用し、障がい者雇用への理解を働きかけることが重要である。障がい者の雇用促進と社会参加の推進を図るため、益田市障がい者雇用奨励補助金を交付した。</p> <p>○対象事業所 市内に事業所を有し、次の要件を全て満たす事業所が対象。 ①益田市在住の障がい者を6ヶ月以上常用労働者として雇用していること。 ②雇用保険を適用していること。 ③市税の滞納がないこと。 ④令和4年3月1日現在、従業員数50人未満であること。 ※ただし、障害者総合支援法に規定する就労移行支援または就労継続支援に係る訓練等給付を受けている方、トライアル雇用期間中の方は、この制度における常用労働者とはならない。</p> <p>○奨励補助金の額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">雇用開始から36月以下</td> <td style="text-align: center;">雇用開始から37月以上72月以下</td> </tr> <tr> <td>障がい者(月額)</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> <td style="text-align: center;">3,000円</td> </tr> <tr> <td>重度障がい者(月額)</td> <td style="text-align: center;">13,000円</td> <td style="text-align: center;">8,000円</td> </tr> </table>		雇用開始から36月以下	雇用開始から37月以上72月以下	障がい者(月額)	5,000円	3,000円	重度障がい者(月額)	13,000円	8,000円
	雇用開始から36月以下	雇用開始から37月以上72月以下								
障がい者(月額)	5,000円	3,000円								
重度障がい者(月額)	13,000円	8,000円								
<p>成果</p>	<p>令和3年度 益田市障がい者雇用奨励補助金実績 交付事業所 5事業所 (障がい者) 1人 (重度障がい者) 4人</p>									
<p>今後の事業展開</p>	<p>商工会議所等と連携し企業に対して障害者雇用促進法や障がい者雇用支援としての各種助成制度等の周知を図るとともに、引き続き益田市障がい者雇用奨励補助金を交付し、障がい者の雇用を促進する。</p>									